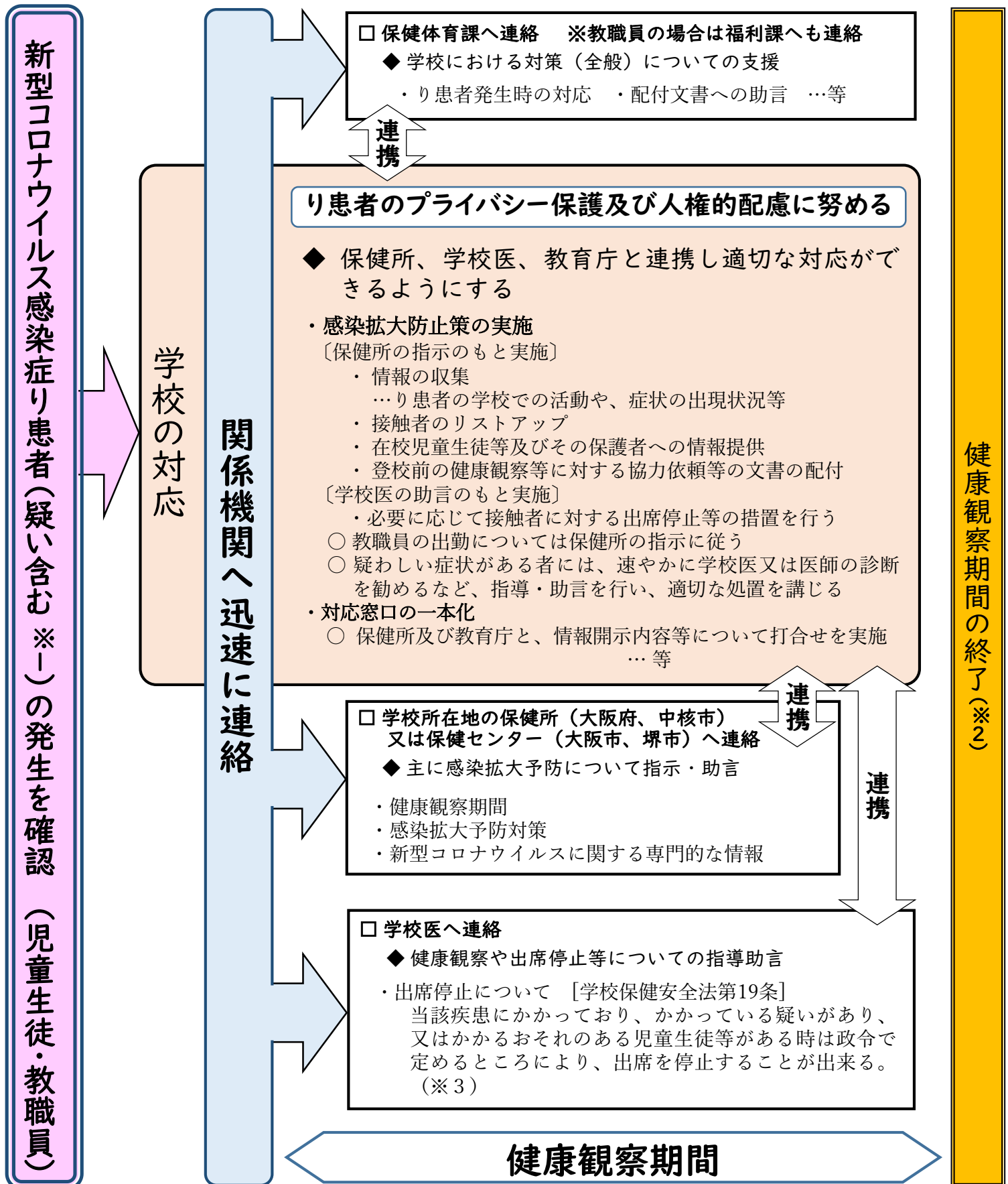


## 学校における新型コロナウイルス感染症り患者発生時の対応



※１ 医療機関にて検査結果待ち等、確定していない段階

ただし、医療機関を受診していない場合でも、発熱（37.5℃）及び呼吸器症状があり、かつ2週間以内に武漢市を含む湖北省にいた方、又は2週間以内に湖北省にいた方で上記症状がある方と接触のあった方も疑いに含めることとする（R02.02.03時点）

※２ 健康観察期間等は保健所の指示に従う。

※３ 出席停止の基準：学校保健安全法施行規則第19条第一項、第四項、第五項、第六項に記載